

第2次

魚沼市環境基本計画 概要版

豊かな自然と人が共生するまちづくり



魚沼市エコマーク

「清らかな川がずっとつづくように」

私たちの生活と自然環境は深くつながっています。
豊かな自然と住みよい環境を将来につなぐため、
今私たちができること。



令和3年3月
魚沼市

○環境基本計画にはどんなことが書かれてるの？

わたしたちが暮らす魚沼市の豊かな自然と住みよい環境を将来につなぐため、みんなが協働して、自然との共生、循環型社会づくり、地球環境の保全などに取り組むうえでの目標や方向性が示されています。

○少し見直しをしました

当市の上位計画となる第2次魚沼市総合計画が後期基本計画として令和3年3月に改定されたため、自然環境・生物多様性の保全や森林と里山の再生、森林資源の利用やエコツーリズム等、自然環境資源の活用、環境教育と環境学習の推進、市民協働、多様な主体による生物多様性保全活動の推進等について、必要に応じ計画の点検・調整を行いました。

○計画の期間

第2次魚沼市総合計画と同じ計画期間で、平成28年度(2016年度)から令和7年度(2025年度)までの10年間とします。

○魚沼市の目指す環境の姿

豊かな自然と人が共生するまちづくり

美しい魚沼の四季、これを織りなす雄大な自然を守り、活かし、親しみながら共生し、魅力あふれるまちづくりをすすめます。

○魚沼市の環境像を実現するために4つの目標に向かって、できることから、さあ始めましょう!!

地球はひとつ ~みんなつながっている~

ごみをポイ捨てすることで、土や川が汚れます。
二酸化炭素を多く出す生活は地球温暖化につながります。
多量の農薬や科学物質の使用により、川や空気、土が汚れます。
汚れた空気は雨になり、土や川へ降りそそぎます。



水や土が汚れると、そこで生活するたくさんの生き物が生活できなくなります。
また、農作物や、山菜、魚などに影響を及ぼし、それを食べている私たちの身体へも影響を及ぼします。

人も自然のなかで、たくさんのいきものつながり、支えあって生活しています。
一人ひとりの考えや生活が魚沼の自然、そして、地球の環境へつながっているのです。

1. 豊かな自然の保全と育成

豊かな自然が織りなす美しい四季の姿や原風景は、先人たちが守り続けてきたかけがえない財産です。美しい山々の風景、森林や里地・里山、水辺の環境を守り育て、大切な財産として後世まで引き継いでいきます。

基本施策

(1) 豊かな自然と美しい景観の保全

- ・自然環境保全調査を継続して実施し、自然の状況を把握し、調査報告書や報告会など積極的な情報提供に努めます。
- ・自然環境保全条例により、保全地区や保護動植物を指定し、市民、事業者、関係団体などさまざまな人や団体との協働による、貴重な自然、生物多様性の保全の取組をすすめます。
- ・国立公園、国定公園をはじめ、市内の自然景観の保全を図ります。

(2) 森林と里山の再生

- ・森林・里山を活用した林業体験、自然観察会等の体験活動や環境学習を実施し、市民一人ひとりの森林・里山への理解を深めます。
- ・森林・里山の再生に向けて計画的な整備を促進し、森林資源の活用と、野生生物との共生を目指します。

2. 自然の恵みを活かす仕組みづくりの推進

魚沼の豊かな森林や水、雪等の自然資源の利用をすすめます。

また、美しい山河や里山、田園等の自然を活かし、交流人口の増加等地域の活性化につなげます。

基本施策

(1) 自然環境を活かした地域づくりの推進

- ・雪冷熱、木質バイオマス、小水力発電等、再生可能エネルギーの普及を促進します。
- ・関係機関と連携し、魚沼の自然の魅力を様々な媒体を活用して積極的に情報を発信し、魚沼ならではの体験型観光や、友好都市等との交流事業を推進します。
- ・都市公園等身近な緑や水辺環境を保全し、美しい景観の形成、やすらぎや潤いのある生活空間の創造をすすめます。

(2) 森林資源の利活用の推進

- ・公共施設等への地元産木材の活用促進を図るとともに、地産地消の取組を推進します。
- ・薪やペレット、炭など既存の木質バイオマスエネルギーと新たな木質バイオマスエネルギーの利用を推進し、木材の総合的な利活用システムの構築を推進します。

- ・素材生産から加工、販売、建築までの木材が流れる仕組みづくりを構築し、安定供給できる体制整備を推進します。
- ・カーボン・オフセットプロジェクト「雪の恵み、土の想い、森の夢～みんなでつなぐ命の環～「魚沼わくわくの森」の取組を推進し、森林整備の促進と地域の活性化につなげます。

3. 自然に親しみ、学び、誇りを持てるふるさとの創造

自然とふれあい、ふるさとの価値や良さを知り、誇りを持てるよう、子どもから大人までみんなで取り組む環境教育・学習の充実や啓発活動により、環境意識の高揚を図ります。

基本施策

(1) 環境教育と環境学習の推進

- ・親子を対象とした里山での自然観察会や川遊び等、自然の大切さや自然と触れ合うことの楽しさを体験することを通じて、自然に対する理解と愛着を深めます。
- ・「魚沼尾瀬学校」を中心に、地域の身近な場所から尾瀬の自然までを体系的に学ぶ、小学校から中学校まで各年代に合わせた環境学習や、地域素材を活用した理科学習の仕組みづくりを目指します。

(2) 市民協働による環境保全活動の推進

- ・自然環境保全条例により保全地区、保護動植物を定め、自治会やNPO、企業等さまざまな人や団体との協働による生物多様性の保全の取組をすすめます。
- ・環境関連イベントにおいて市内の希少生物の紹介や地域の環境保全活動の事例発表の機会を設ける等、情報発信に努めます。

4. 循環型社会環境の整備

環境負荷の少ない持続可能な資源循環型社会を目指し、地球温暖化の防止やごみの減量化及び再資源化をすすめ、省エネルギーの促進や自然エネルギーの活用を推進します。

基本施策

(1) ごみの減量化とリサイクルの推進

- ・市民、事業者、市が協働でごみを出さない生活スタイルや事業スタイルに取り組み、分別の徹底やリサイクルを実施し、市全体で廃棄物発生量の削減を図ります。
- ・ごみ処理に関しては、南魚沼市と湯沢町とは別に魚沼市単独で新たなごみ処理施設を建設し、処理を行います。
- ・し尿及び浄化槽汚泥の安心且つ安定的な処理を行います。
- ・生ごみの減量化と利活用について、生ごみ処理機やコンポストの購入補助を行い、一般家庭での生ごみの減量や堆肥化を推奨します。

(2) 地球温暖化対策の推進

- ・エコチャレンジうおぬま、3R運動、エコドライブ^{*1}、マイバック運動やエコショップ認定店^{*2}等、無理のない取組を推進し、出前講座を継続的に実施するとともに、啓発活動の強化を図ります。
- ・公共施設の改修及び新築等に当たっては、市が率先してLED照明の導入等、省エネルギー化を推進するとともに再生可能エネルギー設備の導入を促進します。

※1 エコドライブ

急発進や急加速、空ぶかしを避ける等、燃料の無駄の少ない運転を心がけることや、燃費のよい自動車の選択、相乗りの習慣等、省エネルギーと排気ガス減少に役立つ運転のこと。

※2 エコショップ認定店

環境への取組を積極的に行っているお店を「魚沼市エコショップ認定店」として市が認定する魚沼市独自の制度。

マイバックを推進し、レジ袋の削減に努めていること等をはじめとした14の取組のうち、一定以上の取組を行っている場合に認定が受けられる。お店のイメージアップやPRにもなり“環境にやさしいお店”として市のホームページ等でも紹介される。

(3) 公害の抑制と生活環境の保全

- ・ 公害の発生を未然に防ぎ、身近な生活環境を良好に保つため、環境意識向上のための啓発活動に努めます。
- ・ 市民と協働で環境美化運動を推進し、ごみのないきれいなまちづくりを推進します。
- ・ 河川の水質調査や、巡回活動などを継続し、問題の早期発見早期対応に努めます。

この計画は、わたしたちみんなが進めていきます。

計画は、市・市民・事業者・市民団体・教育機関など魚沼市の環境に関するすべての主体がそれぞれの役割を担いながら、協働して進めていきます。

1 市の推進体制

庁内の推進組織である魚沼市環境政策関連担当者会議等により、情報や目標達成状況等を共有し、関係部署間と連携を図り、計画の実効のある推進を図ります。

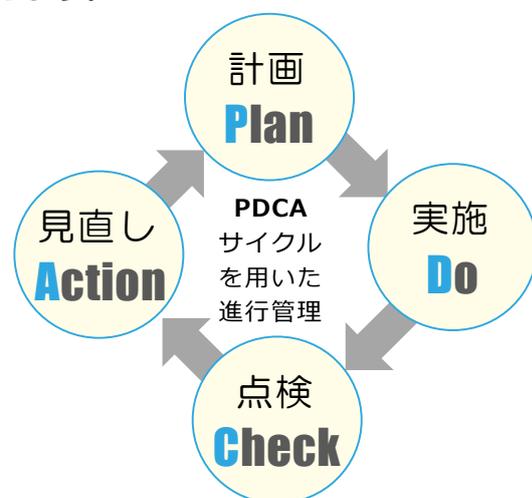
また、魚沼市環境基本条例に基づいて設置された魚沼市環境審議会に計画の進捗状況を報告し、点検、評価を行うとともに、意見や助言、提言を受けます。

2 市民参加の推進体制

市内の自治会やコミュニティ協議会、事業者、NPO法人、自然環境保護団体等と連携し、多様な主体との協働による全市的な取組をすすめます。

3 計画への市民等の意見反映

環境基本計画の見直し、改定にあたっては、魚沼市環境審議会において市民、事業者、民間団体の環境施策に関する意見を広く把握し、これらを計画内容に反映します。



【担当部署】

魚沼市 市民福祉部 生活環境課 環境対策係
〒946-8601 新潟県魚沼市小出島910番地
電話 025-792-9766
E-mail : kankyo@city.uonuma.lg.jp